

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 rows: 事業所番号 (0193500048), 法人名 (医療法人 五紀会), 事業所名 (グルーホーム白鳥台 さくらユニット), 所在地 (室蘭市白鳥台5丁目20番10号), 自己評価作成日 (令和3年1月18日), 評価結果市町村受理日 (令和3年3月2日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者様が安心して明るく元氣にお過ごしいただけるように、各々の特徴や身体状況などに配慮したサービスが提供できるように努めております。また、アットホームな施設でありたいと考えており、例年にご家族様やボランティアの方々、同一法人内の保育園の子供たちと行き来を密にし交流を重ねております。立地的には坂道の中にあり決して良いとは言えませんが、近隣のスーパーへの買い物、床屋への外出なども定期的に行っておりました。しかし今年度はコロナ禍の為、外出行事・ボランティアの受け入れ・地域の方との交流ができませんでした。職員は入居者様のアクティビティを目指し、毎月の目標を決めて、気候が良ければ施設範囲内または町内を散歩したり、ホーム内でもラジオ体操や関節可動域運動を積極的に取り入れて、心身の健康維持に取り組んでおります。また、同一法人である、太平洋病院との連携により月2回の健康管理を定期的に受けられることや看護師が常駐しており介護・医療が適切に提供できるよう支援体制を整えております。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先URL, https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyosyoCd=0193500048-00&ServiceCd=320

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 rows: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401), 訪問調査日 (令和3年2月10日)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

- 1) 介護環境の基本事項(介護設備・機能性・至便性等): 高台にあって、居室はテラス・バルコニーを据え、開放的。介護設備の至便性、暖房・換気・緊急対応装置等完備、遠景の環境も良い。
2) 職員の介護姿勢・態度: 職員は法人・事業所理念に順じ、定期研修を重ね、常に資質向上に努めており、有資格率も高い。利用者個々のその人らしい生活支援に真摯な姿勢で臨んでいる。
3) 家族等の介護への好感: 家族の評価機関へのアンケートがほぼ全数届くのは稀。ホームへの関心度、職員の日常の応接等、介護姿勢と高資質な内容に高い好感を示す。
4) 運営推進会議開催状況: 通例は定例開催し、地域包括支援センター、地域関係者・家族等の参加を得ており、運営の詳細を詳らかにして、参会者の意向を運営に活かしている。
5) 地域自治組織・機関等の連携: 地域町内会、ボランティア、法人他サービスとの交流・連携を図り、相互の役割や働きを活かして、豊かな生活環境の維持に努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 detailing service outcomes and staff performance.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホームのエントランスに職員の顔写真付きプレートを掲示し、ホームの理念に沿って各位の言葉で、各々がその職種としての心構えを紹介している。	職員は法人と事業所独自の理念を共有し、利用者と共に、落ち着いた家庭的環境と、その雰囲気づくりに努めている。季節の多様な行事・日常の心身への適切な対応等に専心している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	コロナ禍により外食・買い物・理髪店等に出かけられず、ボランティアやお客様をお招きする事ができず、地域の方との交流が出来なかった。	コロナ禍で、家族の面会や地域との交流を控えているが、通例はボランティアや地域活動を共にし、協力関係の維持に努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	現在は市内病院の相談室・法人の相談室・居宅介護支援事業所や近隣の地域包括支援センターからの紹介等で、電話やファックス等でGHIについての説明や認知症の方との関わり方について説明を行っている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	3月からコロナ禍により運営推進会議は開催せず、文書による情報提供・活動報告を行い、ご家族様・町内会長・地域包括支援センター等へ郵送している。	通例は定例で開催しており、地域組織、包括支援センター、家族等の参加を得て意向を運営に反映している。現在は、利用者状況・行事・事故等、職員研修等の詳細を写真付きの書面で送り、理解と意向を伺うこととしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	室蘭GH連絡会に加入し、毎月の入居状況を報告している。必要に応じて、事故報告や変更事項の報告を窓口へ赴き行っている。	室蘭GH連絡会での定例情報交換や動向把握に努め、必要に応じた事故報告、先の運営に係る書面報告等で行政との運営状況を協議している。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	2か月に1回身体拘束委員会を実施、各ユニットへ内部研修として職員全員へ伝達、意識改善を行っている。また、ご本人様の尊厳を侵害する言葉や行動のないよう努めている。	身体拘束委員会は定例に開催して、想定課題等を検討、その結果を各職員会議に報告して、周知を図っている。また、定例職員研修でも介護の基本事項として、個々の尊厳を損なうことのない業務姿勢を確認している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	不適切なケアの段階において改善が図られるように、実際にあった事項について別様式への記載。それをもとに協議を実施し、見過ごされることのないよう取り組みを行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	身体拘束委員会を通じ、ご本人様の尊厳を保ち権利擁護についても、その方の権利を守ることを目指している。また、以前成年後見制度を利用されている入居者様もあり、学ぶことが出来ていた。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご入居前にご自宅又は転床前の施設に伺いご本人様、ご家族様とのコミュニケーションを図り、契約書・重要事項説明書を丁寧に説明している。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	コロナ禍によりご家族様には来所して頂けないが、定期的に連絡を差し上げ、意見や要望を拝聴しケアに反映することに努めている。	訪問対応に制限のある状況に対し、従来からの定例のお便り(先の運営推進会議書面等)を送り、ホームの全体状況の周知を図るとともに、家族の意向の反映に努めている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	申し送りやミーティングを通じて意見交換の機会を設けている。その日の介護業務リーダー制や係担当制を導入し、施設運営について職員の積極的な協力・参加ができています。	定例のミーティングでの各職員の専門的意見を受け止めるとともに、介護業務リーダー制等を創案して、職員の自主的な運営に関する協力・参加の機会を促している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	正職員・パート職員・事務職・調理職等、各々の私生活に配慮した勤務時間となるように、ホーム全体の協力でシフトを作成、働きやすい環境作りに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外の研修案内をその都度回覧し希望する研修が受けられる環境にある。介護専門員試験・社会福祉士資格試験については、施設内外で実施される受験対策の受講を推奨している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	室蘭グループホーム連絡会・広域連絡会を通じて定期的に同業者と交流する機会があるが、コロナ禍により例年のような活動が全くできておりません。事業に関するアンケートをとり情報交換を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に管理者・計画作成者が訪問・面談を行い不安な事、要望等を聴く機会を設けている。各スタッフに伝達し、利用開始にあたってはご本人様の安心に繋がるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご本人様・ご家族様のご関係や生活背景等を傾聴し、要望や不安な事を気軽にお話頂けるよう、信頼関係作りが良好になるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	管理者や計画作成担当者が入居前の面談時の情報をもとに、必要としている支援を見極め他のサービスを含めた対応を検討している。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人様とのかかわりの中で人生の先輩として尊重し、在宅生活の中でご本人様のお好きだった事・得意な事等をホームの中でも表現してもらえるよう支援に努めている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様と連絡を密にし、身体状況変化等の際には、受診等でご家族様に協力を頂いている。ご家族様との絆がご本人様を支える一番の力である事を、その際にはお伝えしながら、情報を共有している。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	現在はコロナ禍により、面会を制限させて頂いている。ご家族様との関係が途切れる事のないよう、電話や通信等でお元気なお姿をお伝えしている。	面会制限の最中であっても、職員の対応の気遣いを感じ、また、定例の家族へのお便りにより、ホームの活動や個々の生活模様が伝わっている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を把握し、食卓テーブルやリビングソファの座る位置等に配慮している。視覚(聴覚)障害があり交流が難しい場合にはスタッフが介入しスムーズに交流できるよう努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	本体病院に入院され退居のケースも多く、院内で挨拶を交わした際に状況を伺っている。契約終了後も季節の書状が届いたり、その後の繋がりを大切にしている。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	コロナ禍のため、以前のようなカンファレンスの開催はできていないが、電話連絡などで意向の把握に努めている。	利用者個々の思いの把握は、入所以来のアセスメント等の記録継続と共に、日常の個々の言動を含めて、職員間での共通理解に努めている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族の情報などから、過ごしてきた環境や育った環境などの話題を取り入れながら関りをふかめるように努力している			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者様個々に合わせた、日常生活の過ごし方を他職種間で検討して実践に結び付けている。			
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員全員にモニタリングを依頼し、チームで入居者の状況の把握を行っている。また、チームで上がったアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	定例のカンファレンス会議等の記録、各職位の専門的意向をふまえて計画作成者を中心に、家族等の意向を含む介護計画・変更を作成している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個々の日々の様子などを介護記録に記入し、生活状況を職員間で把握できるように対応している。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	コロナ禍の現状のなか、これまでのような近隣付き合いや関りは持っていない。			
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	母体である病院との定期的な連携や近隣歯科医の訪問診療により健康維持・向上にむけた関りに協力を得ている。コロナ禍の現状のなか、入居者様を施設外へ積極的に連れ出すことはできていない。			
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人様及びご家族様のご希望のもと適切で納得の得られた医療を受けられるよう支援している。	かかりつけ医のある場合は継続の支援に努め、通例は協力医療機関の定例月2回の訪問診療での健康管理の万全を図っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員と看護職員間で日々申し送りを行っている。コロナ禍により受診を躊躇しなければならぬ場合もあるが、主治医や家族への伝達を重視し慎重に対応するよう努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中にも病状や身体状態の把握のため、定期的に病院に行き生活状況やリハビリ状況など情報収集をし、早期にスムーズに退院できるよう連携を図っている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所で行えることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	身体状態変化した際は、その都度家族と連絡を取り、必要時は医師と話し合いの場を設け情報共有、本人・ご家族の希望の共有を図っている。	利用者の高齢化・重度化状況もあり、契約の基本に基づき、心身の状況変化には即応して、家族・医療機関等との協議により、最適な対応となるよう努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時、事故発生時、早期に対応しチームで協力して行動できるよう、シュミレーション研修を定期的に行い、実際の場に備えている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の総合防火訓練を消防署立会いのもと実施しているが、今年度はコロナ禍により、自主訓練を行い、実施結果報告書を提出している。	防災官署の協力と協議を得て、定例の想定訓練を実施し、施設・設備等の点検、組織の役割対応等に留意している。また、備蓄等にも配慮している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	それぞれの人格や性格、認知症の症状を理解し関わり方を考えその人を尊重し今出来ることをみつけていけるよう努めている。	認知症介護の定例基本研修等をふまえ、職員は個々の日々の生活をよく観て、添い、その人らしさを支え、尊厳や誇り・個性を損ねることのない支援に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員の判断ではなくご本人の意思確認をし判断してもらっている。選択が困難な方には選択肢を絞り自己決定できる環境を作っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	希望が聞かれた際はスケジュールを組みご本人の思いが実現できるよう努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日々の整容は側で見守り必要時お手伝いをしている。季節に合った洋服と一緒に選んだり勧めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	定期的にホットプレートで昼食やおやつを入居者様と一緒に調理を行い後片付けも出来る範囲で一緒に行っている。	食事の時間を共に楽しめるよう、個々の心身状況や嗜好等もふまえて、共に作り、味わい、時に、季節・行事食等の変化を楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分量は毎日記録に残し、食事や水分摂取の低下が見られたり体調に考慮している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時から毎食後、声掛け見守りを行い自分で出来る方は自分でやって頂き、出来ない方は介助を行っている。口腔内に異常を認めた場合は、歯科往診や受診を検討する。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンを知り、その方に合った時間で声掛けをしている。また、失敗のある方には自尊心を傷つけないよう配慮しながら交換している。排泄の自立に向けた支援を行っている。	排泄の自立を基本的支援の姿勢としている。個々の心身状況やパターンを、職員相互が理解に努めている。また、着衣も家族と相談して備える等、支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝ヨーグルトを提供し毎日体操をするなど規則正しい生活が送れるよう支援している。医療連携により個別に応じて下剤を服用されている方もいる。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ご本人のタイミングで入浴できるよう無理強いをしていない。ご本人が望まないときは清拭対応している。週二回を目安に入浴回数の増加を図っている。	入浴が楽しく、安らぎの時となるよう、個々の状態に無理なく、気分を計らい促している。週2回を目安に、時に清拭や簡易な足浴等で支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	状況を見て臥床時間を設けたり、夜間は入居者様のペースで居室に戻ってもらっている。安眠出来るよう季節にあった寝具、温度、衣類を考え対応し支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護師を中心としチェックを行い誤薬が起きないように努めている。変更時等は看護師より口頭及び申し送り表にて支持を受け対応している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々にあった個別経過シートを作り、毎日の生活の中でその方に合った役割や楽しみごとの支援を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出自粛のため外出行事は行っていない。そのため施設敷地内の花壇への水やりや野菜を作り収穫したりして気分転換を図っている。床屋は美容師資格のある職員が対応し清潔保持に努めている。	居室の作りが外気との交わりに留意されていて、季節の風や陽光を楽しめる環境にある。季節により、花壇、野菜作りなどを日常的に楽しめるよう支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お小遣いはホームでの管理となっている。お小遣いの使用は帳簿にて管理し、定期的に家族に報告を行うことで明確にしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	面会が出来ない中、毎月発行の通信に写真を載せご家族にお知らせしている。電話はご本人やご家族からの申し入れがある時はいつでも使用できるようになっている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に合わせた装飾を一緒に作成し飾っている。湿度、温度を測定し過ごしやすい空間づくりに努めている。	居間は食堂と共に居室から至便な位置にあって、季節や行事に合わせた飾り付けなどに配慮されている。また、温・湿度、彩光等の管理もよく、居心地良い環境となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合う方と会話を楽しくて頂いたりテレビ鑑賞しやすいよう椅子等の配置に配慮している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	在宅で使われていた家具等をもって頂き自宅に近い居室づくりに努めている。行動スペースを確保し安全にも配慮し居心地よく過ごせるよう努めている。	個々の居室は家族の協力を得て、本人の馴染みの家具・調度備品・椅子等を備え、その人らしい生活を安心して、楽しめるよう支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室に表札を設け、居室がわかるよう工夫している。また、トイレの扉にトイレマークを貼るなどし迷わずトイレへ向かえるよう工夫している。		